

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

【紹介手数料】

職業紹介	当該労働者の年間賃金の35～50%
紹介予定派遣 3ヶ月未満	当該労働者の年間賃金の35%
紹介予定派遣 3～6ヶ月	当該労働者の年間賃金の30%

【届出制手数料に係る手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の費用	無 料
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35%以内で個別に設定する 手数料負担者は、求人企業とします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35%以内で個別に設定する 手数料負担者は、求人企業とします
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのため調査・探索	着手金 成功を前提とした報酬の20% 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%以内で個別に設定する 手数料負担者は、求人企業とします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の35%以内で個別に設定する 手数料負担者は、関係雇用主とします

※上記手数料は消費税が含まれておりませんので、別途消費税を申し受けます。

【職業紹介成立後の返金制度】

当該労働者の意思により2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合は、料金の20%を返金致します。
当該労働者の意思により1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合は、料金の50%を返金致します。
当該労働者の意思により1ヶ月未満に退職した場合は、料金の70%を返金致します。

有料職業紹介事業許可番号	13-ユ-304488
事業所の名称	株式会社志本堂
事業所の所在地	東京都渋谷区代々木2-21-3-104